定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年二月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年一月三十日

富山県高岡市石瀬六番地の一

塩谷商事株式会社

代表取締役　塩谷　雄一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である葛貫壮四郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十七年一月三十日

茨城県ひたちなか市大字中根三六〇〇番地の一五〇

IT—DOCTOR CORPORATION

日本における代表者　葛貫壮四郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である臼井正志が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年一月三十日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

Merchant Acres Sdn.Bhd.

日本における代表者　臼井　正志

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である香川彰男が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年一月三十日

神奈川県藤沢市藤沢一〇〇五

ボースウィン・エルエルシー

日本における代表者　香川　彰男

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市旭区今宿一丁目二三一四番地四、最後の住所神奈川県横浜市旭区今宿一丁目一四番一四号

被相続人　亡　名取　祥次

右被相続人は平成二十六年十一月二十五日死亡し、その相続人は平成二十七年一月二十日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月三十日

東京都千代田区九段北四丁目一番五号

市ヶ谷法曹ビル六〇二号

限定承認者名取哲哉

代理人弁護士　太郎浦勇二

限定承認公告

本籍宮崎県延岡市構口町一丁目五四〇〇番地、最後の住所神奈川県横浜市港北区篠原町二七九七—五　被相続人　亡　周防　豊

右被相続人は平成二十六年七月十一日死亡し、その相続人は平成二十六年十一月七日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月三十日

神奈川県横浜市港北区篠原町二七九七—五

限定承認者　周防　英輝

限定承認公告

本籍愛知県西尾市住崎町経塚一九番地、最後の住所愛知県西尾市米津町野寺道四一—一和田ハイツ二〇六　被相続人　亡　磯貝　幸巳

右被相続人は平成二十六年十一月七日死亡し、その相続人は平成二十七年一月七日名古屋家庭裁判所岡崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月三十日

愛知県西尾市一色町一色未荒子九五—一

相続財産管理人　磯貝　信幸

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市昭和区吹上町一丁目一番地、最後の住所愛知県名古屋市名東区山の手二丁目一二〇三番地の一

被相続人　亡　伊藤　文子

右被相続人は平成二十六年十二月十三日死亡し、その相続人は平成二十七年一月二十三日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月三十日

愛知県名古屋市名東区山の手二丁目一二〇三番地の一

限定承認者　川村　範子

自己株式取得事項の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の株式を取得することにしましたので公告いたします。

記

一、取得する株式の数　十五万株

二、株式一株を取得するのと引換えに交付する金額　金六十円

三、株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額　金九百万円

四、株式譲渡の申込期日　平成二十七年二月二十七日

平成二十七年一月三十日

東京都立川市高松町二丁目二七番二七号

立川バス株式会社

代表取締役社長　鞠子　篤也

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年三月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年一月三十日

千葉県船橋市三咲一丁目七番七号

株式会社池田不動産研究所

代表取締役　池田　宏美

気仙沼市営住宅等の管理の特例に係る公告

公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号。以下「法」という。）第四十七条第二項の規定に基づき、次のとおり公告する。

一　気仙沼市に代わって市営住宅及び共同施設（以下「市営住宅等」という。）の管理を行う者

宮城県住宅供給公社

平成二十七年一月三十日

愛知県名古屋市名東区山の手二丁目一二〇三番地の一

限定承認者　川村　範子

自己株式取得事項の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の株式を取得することにしましたので公告いたします。

記

一、取得する株式の数　十五万株

二、株式一株を取得するのと引換えに交付する金額　金六十円

三、株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額　金九百万円

四、株式譲渡の申込期日　平成二十七年二月二十七日

平成二十七年一月三十日

東京都立川市高松町二丁目二七番二七号

立川バス株式会社

代表取締役社長　鞠子　篤也

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年三月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年一月三十日

千葉県船橋市三咲一丁目七番七号

株式会社池田不動産研究所

代表取締役　池田　宏美

気仙沼市営住宅等の管理の特例に係る公告

公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号。以下「法」という。）第四十七条第二項の規定に基づき、次のとおり公告する。

一　気仙沼市に代わって市営住宅及び共同施設（以下「市営住宅等」という。）の管理を行う者

宮城県住宅供給公社

二　一で定める者が管理を行う市営住宅等の名称

気仙沼市営住宅条例（平成九年条例第十号）別表第一に掲げる市営住宅等

三　一で定める者が行う市営住宅等の管理の内容

法第三章の規定（家賃の決定並びに家賃、敷金その他の金銭の請求、徴収及び減免に関することを除く。）に基づいて市営住宅等の管理を行うこと。

四　一で定める者が市営住宅等の管理を行う期間

平成二十七年一月十五日から

平成二十七年三月三十一日まで

平成二十七年一月三十日

仙台市青葉区上杉一丁目一番二〇号

宮城県住宅供給公社

理事長　千葉　宇京

訂正公告

平成二十七年一月二十六日掲載の（甲）エイチアールティーニューオータニリゾートに係る合併公告中、乙の貸借対照表の開示状況に「掲載の日付二十六年十二月二十四日」とあるは「掲載の日付平成二十六年十二月二十四日」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年一月三十日

扱店

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十六年十二月二十六日（号外第二百九十三号）掲載の金融庁に係る外国監査法人等に関する公示中（原稿誤り）				
九四	上	一五	平成25年6月12日（安永會計師事務所）	平成25年6月12日
〃	〃	一六	アーンスト・アンド・ヤング	アーンスト・アンド・ヤング（安永會計師事務所）
（印刷誤り）				
一一五	上	表中	プラチナ・トラストオルタナティブ戦略セレクト（150%）—Permslグローバルポンド戦略ファンド	プラチナ・トラストオルタナティブ戦略セレクト（150%）—Permslグローバルポンド戦略ファンド

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月三十日付第二一号八〇
三二ページ●同日付政府調
参会第一〇号四八ページ

ページ●同日付第二二号九六ページ●同日付第二三号
達第一九号一〇四ページ●二十六年十一月二十一日付

発行所　〒一〇五—八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）